



ふれあいランド岩手開館20周年を記念して

岩手県知事

達増拓也

ふれあいランド岩手の開館20周年に当たり、御挨拶を申し上げます。

ふれあいランド岩手は、「スポーツ及び文化活動を通じて障がい者や高齢者を含めたすべての県民の相互理解と交流の活発化を図り、ノーマライゼーションの普及に資する」ことを基本理念に、平成6年12月9日の「障害者の日」に開設されてから20年を経過しました。

この間、職員が一丸となり安心安全な施設運営に努め、利用者の多様なニーズにこたえて各種事業の展開に取り組まれた結果、近年では年間20万人以上の方々が利用され、平成26年4月には開館以来の利用者が400万人に達したことは、職員の皆様が日々、サービス向上に御尽力いただいた結果であり、心から敬意を表するものであります。

また、東日本大震災津波の発災から4年が経過しようとしておりますが、発災直後はふれあいランド岩手を避難所として被災者を受け入れ、対応に当たられましたことに対し、改めて御礼申し上げます。

岩手県では本年を「本格復興邁進年」と位置付け、皆様からの御支援もいただきながら、被災された方々一人ひとりの復興の実現や地域に活気を取り戻すための取組を進めていますが、その一翼を担う福祉施策に関しては、「岩手県こころのケアセンター」の設置による被災者の心のケアの推進や「障がいがある方たちの災害対応のてびき」の作成による災害時の障がい者の安全確保などに努めているところです。

ふれあいランド岩手におかれましても、災害発生時に、障がい者や高齢者などの要援護者に対する福祉相談やメンタルケアなどに早期対応できるよう、災害派遣福祉チームが必要とする物資の施設内備蓄や人的育成などの取組に御尽力いただいているところであり、今後とも一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年度、開館20周年を迎えたふれあいランド岩手のますますの御発展を御期待申し上げ、お祝いの言葉といたします。

平成27年2月